

通園めだか 支援プログラム

令和6年10月1日作成

《社会福祉法人 いなほ福祉会の理念》

- 障害のある人を主人公とし、「生活」「労働」をとおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。
- 障害者福祉の拠点として、障害のある人や家族の願いにもとづき、安心して生活を送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- 地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。
- 関係者の相違にもとづき、民主的な運営・経営を行います。

《通園めだかの支援方針》

通園めだかでは発達につまずきのある幼児や障害を持つ子どもとその家族に対して、通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や、日常生活における基本的動作を習得し、また集団生活に適應できるよう、適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障します。

加えて保護者が家庭生活において見通しをもった子育てがおこなえるよう具体的な生活を通して子育て上の困難に対する支援をし、親子保育や学習会などを通し障害や育ちの弱さを受け止めつつ、子育ての主体者となるサポートを行います。

子どもにとって次の集団である保育所・学校という新たな集団へ入る際の保護者に対しての十分な情報提供と子どもの立場に立った集団の選択を保護者ととともに考えます。

その際、加配保育士の配置の有無や支援学級・支援学校の選択、サポートの量のあり方、障害特性上の保育（教育）環境の設定など、障害児保育の専門性を持って、新たな集団先と連携をしていきます。

《営業時間・サービス提供時間》

営業時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後17時00分
第1・第3土曜日 午前9時00分から午後12時00分
(但し、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日、8月12日～15日
新年度の準備のための春期休み(3日間まで)を除く)

サービス提供時間：月曜日から金曜日 午前9時00分から午後3時00分
必要に応じて行事等で土曜日、日曜日のサービス提供もある。

保育・療育事業（集団療育）

<ねらい> 子どもは1日6時間程、保護者と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。（生活文化方式）

<保育・療育内容>

①健康・生活

保育の流れが一定していることで、生活に見通しをもち、わかって参加できる生活の中で生活リズムが確立するとともに、自分の力を発揮できるようになります。

また基本的な生活習慣の確立に向けて、一人一人の課題に寄り添った支援を実施します。

②運動・感覚

園庭でのあそびや、散歩、サーキットあそびやリズム運動、感覚統合のあそび等、生活の中に身体を意図的に使う活動を多く取り入れています。全身運動や協調運動、粗大運動や微細運動等、様々な身体の動きを取り入れることで、姿勢保持や体幹の発達等、実年齢や発達年齢に応じた身体の発達を促します。

外へ出るときは帽子をかぶる、プールでは水着を着る、暑いときには半袖を着る、寒い日には長袖や上着を着る等、季節やTPOに合わせたものを身に着けることで感覚を広げます。また、砂場遊び、粘土遊び、虫探し等、様々な素材に触れる機会を作ります。

③認知・行動

五感をフルに刺激する散歩を取り入れる等、感覚を刺激する活動を取り入れています。

生活の至る場面で2つの選択肢を提示し、どちらか選び取るという経験を積む中で、子どもの主体性を育みます。

朝のあつまりでお友達の人数を数える（数唱・一対一対応・概括）、おやつではたくさんの中から〇個取りだす（抽出）等、数の理解の基礎となる力を日常の保育・療育の中で育ててい

ます。

気持ちの波のある子どもには、毎日の繰り返しで安定した生活の保障と、気持ちの折り合いのつけ方や、表現方法、切り替えのポイントを見つけ支援することで、崩れても立ち直れる経験を積みます。

④言語・コミュニケーション

発語を促す前の段階として、人とのかかわりの土台を育むとともに、楽しい遊びを通して「もう1かい」や「して」等人に向かう気持ちを育み、人に伝えたい気持ちを育みます。

あつまりの手遊びや歌、おはなしのセリフ等、生活の至るところで子どもが自ら発声したい気持ちが育まれる楽しい遊びを保障しています。

発語が出ているがどう伝えたらいいかわからない子どもには、大人が代弁してどう言うかを伝えたり、一緒に言う等して、使える言葉を増やしていく支援をしています。

言葉は出ているが、場面にあった言葉が出にくい子どもには、正しい言葉を伝えたり大人と一緒に言う等の支援をしています。

⑤人間関係・社会性

まずは、人と安心して過ごすという気持ちをしっかり育むため、身体的接触や肯定的な声掛けを意識して関わっています。またグループ活動を通して、グループの友達への仲間意識を育てています。また憧れの気持ちを育てて真似をしたり、一緒にしたい気持ちを育てています。一人遊びがしっかり保障される中で、集団遊びへの参加の意欲も育まれるので、自由遊びでは子どもの好きな遊びをたっぷりできる時間を取り、その後集団活動や集団遊びに誘って参加する機会を作っています。

ごっこ遊びややりとり遊びを通して友達とやりとりする機会を増やし、社会性を育みます。生活の至る場面で、みんなが揃うまで待つや順番に取り組む、男女を意識する、勝ち負けの経験をする等、社会性を育む遊び等を取り入れています。

<主な行事>

春：入園式、春の親子遠足、家族参観

夏：お泊まり保育、夏まつり、保育開放週間

秋：運動会、芋ほり

冬：クリスマス会、おもちつき、生活発表会、お別れ遠足、卒園式

<送迎>

毎日通園の利用児については、事業実施区域内で、送迎を希望する利用児への送迎を実施します。

並行通園の利用児については、送迎は実施しません。

通園めだかの1日のながれ（集団療育）

9:00 登園



靴を脱いで靴箱へ入れます。荷物をもってお部屋へ・・・。
カバンから巾着袋を出して、コップと歯ブラシを所定の所に置きます。
カバンをロッカーに片付けたら、遊びに行きます。

自由遊び



好きな遊びをたっぷりする時間です。心身ともに目覚め、1日の生活のスタートをきります。季節の遊びや1年中通して楽しめる遊び、やりとり遊びやごっこ遊び等々、楽しい遊びを通して友達との関わりも広がっていきます。

9:40 片付け

自由遊びで遊んだおもちゃを、自分で片付けます。自分で片付けることで、気持ちに区切りをつけて次の活動へとつつっていきます。

排泄①



一日のうちで4回の時間排泄があります。
スリッパをはいて、トイレやおマルに誘います。おしっこが出る子も出ない子もありますが、友達と一緒にいく中で、トイレを意識する気持ちが育ってきます。

お茶休憩



自分の水筒を持ってきて、お茶を飲みます。水筒のフタを開ける、お茶を適量注ぐ、フタ閉める等、子どもにとってはとても大切な手指の操作となりますので、自分でできるように見守ります。

10:00 あつまい



イスを自分で出して座ります。
手遊び・うた・おはなしを、座って楽しむ時間です。出番では友達の前に出て主人公になったりと、子ども達はとっても大好きな時間です。

10:20 設定保育

散歩・リズム・製作・ルールのある遊び・クッキング・夏はプール etc
様々な活動を楽しむ時間です。特に毎日行く散歩は、五感を使うとてもステキな活動です。座る活動と動く活動を組み合わせて、午前の保育は組み立てられています。

排泄②

11:30 給食



ランチョンマットを準備して、給食の時間です。
友達が揃うのを待って、お当番活動が始まります。コップ配りやお茶注ぎ、どの子どももお当番が大好きです。お当番が終わったら、おかずとご飯を自分で配膳して、給食を食べ始めます。毎日の生活の中で、道具を使って座って食べることを身につけます。
偏食で食べられない子どもには、必ず食べられる物を用意して、まずは友達と一緒に楽しく食べる生活を保障します。

12:00 給食の片付け

食べた後は自分で食器を片づけます。
同じ種類・同じ大きさの食器を重ねることも、子どもにとってはとても大切な力となります。

歯みがき



歯をみがきます。上手にみがけない子どもは、職員が仕上げみがきをします。グチュグチュとうがいをして、吐きだすことも、友達がするのを見てできるようになったりします。

自由遊び



この時間は、外で遊んでも室内で遊んでもどちらでもいい時間です。子ども達は好きな所で好きな遊びを、たっぷりします。

**12:30 排泄③
着替え
お昼寝**



パジャマに着替えて、お昼寝の準備です。
好きな友達の隣に布団を敷いて、おしゃべりしたり絵本を読んだり、しっかり体を動かした後、ほっこりする時間です。
眠れる子どもは約1時間眠りますが、眠れない子どもも布団の上で静かに体を休めています。

**14:00 排泄④
着替え
おやつ
自由遊び**

パジャマから服に着替えて、おやつ時間です。
おやつは、手作りのものが食べられない子どもには、市販のお菓子も用意しています。
おやつ後の自由あそびも、外か室内、どちらか好きな方で遊びます。

14:40 あつまい



さあ、今日はこれでおしまいです。
最後に椅子に座って、手遊び・うた・おはなしを楽しみます。
「今日も一日楽しかった。また明日あそぼうね」という気持ちで、一日をしめくります。

15:00 降園



帰りに必ず好きな絵本を1冊借りて帰ります。めだかの子どもは、絵本が大好きです。
送迎バスに乗って帰る子どもは、荷物を持って送迎バスへ乗り込みます。お母さんがお迎えに来る子どもは、荷物を持って玄関でお母さんを待ちます。どの子どもも笑顔いっぱい、帰っていきます。



通園めだかの保育のねらい（集団療育）

《自由遊び》

登園活動後すぐに、子どもたちは外に出て好きな遊びをたっぷり楽しめます。自由遊びは、しっかり心と体を目覚めさせ、次の活動にスムーズに入っていく為に、大事な活動です。

自由遊びの中で友達とのやりとりやみたくて遊びを楽しんだり、ルールのある遊び、手先を使った活動や協調運動・全身運動など、友達と楽しみながら様々な経験を積み重ねています。

《散歩》

子どもたちが、毎日楽しみにしている活動です。

五感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）をフルに活用できる活動です。子どもの発達の基本は体からなので、体づくりにもとってもいい活動と言われています。

「あ～、ちょうちょ発見！」「きれいな花！」等、散歩は感動がいっぱい。生活の中に感動があり、まわりの人に伝えたい気持ちが育まれることが、共感関係の成立と言葉の発達につながります。

《音楽リズム》

ピアノの生演奏に合わせて、子どもたちはリズムを楽しみます。

走ったり・止まったり・歩いたり・跳んだり・回ったり、様々な体の動きをリズムを通して経験していきます。初めは、止まることなく走り回っている子どもも、友達のカッコイイ姿に気づいて真似をしたり、やってみたい気持ちが膨らんだりして、みんなと同じ動きを楽しむようになってきます。自分の体の動きを知る・体をコントロールする力をつけるとともに、気持ちのコントロールにも繋がる大事な活動です。

《サーキットあそび》

滑り台、跳び箱、鉄棒、トランポリン、マット、フラフープ、平均台、はしご、セラピーボール等、様々な運動用具を組み合わせてサーキットの流れを作ります。

様々な身体の動かし方を知り、手足の協調運動や、目的的に身体を動かす経験の中で、自分の身体のコントロールや気持ちのコントロールする力を育みます。

また全員で自由に遊ぶ時には、順番に待つ等の社会性の育み、一人一人の出番では、友達の姿を見て憧れの気持ちを育む・友達を応援する気持ちを育む、自分の出番まで待つ、みんなの前で出番があることで誇らしげな気持ちになる等の機会になっています。

《制作・描画》

マジック・糊・ハサミ・折り紙等、様々な道具を使うことで手指の操作を育みます。

季節の飾りや、作って遊ぶもの、母の日父の日のプレゼント等、年間通じて様々なものを作ったり描いたりしています。

出来上がった作品は、みんなで見る機会を作る等、自分の作品だけでなく友達の作品も見られる機会を作っています。

《クッキング》

起承転結のはっきりしている活動で、最後に「食べる」という楽しみがあるので、子どもたちは大好きな活動です。初めは簡単なおにぎりから、5才児になるとお友だちが食べるおやつを作ったりします。

偏食で食べられない物も多い子どもたちですが、自分で作ったものだと食べたり、5才児さんが作ってくれたものだと、味見してみたり、食育にもつながります。

個別療育

<ねらい>

療育目標を設定した個別プログラムに沿って、専門性をもった職員が個別指導を実施します。

<専門職員>

言語聴覚士・臨床心理士（公認心理師）

<期間>

1時間／回 1回／月 半年から1年間

<保育・療育内容>

- ①アセスメントを実施し、目標を保護者の方と一緒に決めた上で、その目標に向けて個別療育を実施します。
- ②目標をたてる際には、5領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）のどの課題に充てた取り組みをするかを明確にし専門的支援計画に明記したうえで、その内容に沿った個別療育を実施します。

<送迎>

送迎は実施しません。

保護者支援

<ねらい>

通園めだかでは、保護者が家庭生活において見通しをもった子育てがおこなえるよう具体的な生活を通して子育て上の困難に対する支援をし、親子保育や学習会などを通し障害や育ちの弱さを受け止めつつ、子育ての主体者となるサポートを行います。

<取り組み内容>

①親子保育（第1・2・3・5火曜日 9:00～11:30）

通常の保育に保護者の方にも一緒に参加していただきます。

園での子どもの姿を保護者の方に知っていただく機会となります。

保護者と職員で子どもの育ちを確認し合ったり、子どものことをお互いに理解し合う機会にもなります。

他の保護者の方々との関係を作る機会にもなります。

「いつでも どこでも だれとでも」できる力をつける機会にもなります。

②保護者学習会・懇談会（第4火曜日 9:30～11:30）

子育ての主体者として、正しい知識や情報を知っていただくために、系統だった学習会を開催しています。

内容としては、発達について、通園の保育について、福祉制度について、メディア依存について、障害について、先輩の話聞く等々、保護者の方々のご意見も参考にしながら内容は決めています。

また、保護者同士、悩みを出し合ったり、子どもの育ちを共有したり、励まし合ったりで

きる関係づくりを目指して、保護者懇談会を開催しています。

子どものかわいいと思う所、子育てで悩むこと、などテーマを決めて話し合ったり、おもちゃつきなど楽しい企画を計画したり、行事では保護者の出番をお願いする等、様々な取り組みを通して保護者同士のつながりを支援します。

③家庭訪問・個人懇談

保護者の方々と信頼関係を築き、何か困ったことがあった時には、園へ相談していただく関係づくりと、家での様子をじっくり聞き、園で取り組むべき課題を一緒に考えるために、春は家庭訪問、秋は個人懇談を実施しています。

じっくり話を聞くことで、園では気づかない子どもの姿や、家庭生活の大変さなどがわかることもあります。

また、悩み事がある時は、その都度個人懇談実施しています。

④発達相談の実施

子どもの発達段階、障害特性、集団生活や家庭生活に必要な支援を正しく理解していただき、園と家庭とが同じ方向を向いて支援ができるように、1年に1回園での発達相談を実施しています。

移行支援

<ねらい>

地域の関係機関の方々と情報を共有して連携を図りながら、保育所・幼稚園・学校へ転園・就学する際に、スムーズに移行できるよう支援します。転園・就学した後も、見に行き支援内容についてアドバイスする等、アフターフォローも行っています。

また、地域で生きていく上で、身に着けておいてほしい力を明確にし、その課題に沿った支援を実施します。

<取り組み内容>

①転園・就学での移行支援

進路先の見学、先輩の話聞く、進路について個人懇談を実施する等、保護者の方々が正しい情報を知った上で安心して進路が選択できるようサポートします。

進路先の先生に、通園めだかの生活を見に来て頂き、日常の生活状態を見ていただくとともに、必要な支援や配慮について説明する等、情報共有を行います

各関係機関の方々と連携し、進路先での支援の構築に努めます。

転園・就学後の生活に慣れた時期に進路先を訪問し、進路先での課題に対して支援の仕方等のアドバイスを行います。

進路先を訪問する前と訪問した後に、保護者へ連絡し、継続支援が必要かどうかの判断をします。保護者の不安が強い、または進路先での生活にしんどさがある場合は、保育所等訪問支援事業に繋いだうえで、継続的な支援を実施します。

②地域で生きていくことを見越しての移行支援の視点

- ・ 集団生活の流れにのって生活する力
- ・ 困ったことがある時に、周りの人に助けを求める力
- ・ 「いや」をはっきり出せる自我の育ちの保障
- ・ 友達と一緒にするのが楽しいという気持ちを育む
- ・ 人に対する安心感を育む
- ・ ありのままの自分を好きと思える自己肯定感の充実
- ・ 周りの人からの必要な支援を受け止める土台作り

地域支援

<ねらい>

児童発達支援センターとして、地域の障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが、集団の中で特性（個性）を理解し認められながら、その子らしく豊かに生きていける地域づくりを目指して、各関係機関の方々と連携し、フォローシステムの構築とネットワークづくりを行います。

<取り組み内容>

①子育て相談室の開催

子育てで困った時に相談できる相談室を月 3 回開催しています。心理職による相談の日と、専門職（言語）による相談の日の両方を用意し、様々な相談に対応できるようにしています。

②保育所・幼稚園・学校への訪問支援

各関係機関からの要望を受けて、心理職および専門職による訪問支援を行っています。心理職は発達検査を実施しての見立てから子どもの特性についての説明を行い、また専門職はアセスメントを行ってから保育や教育内容への具体的な支援内容についての説明をし、関係機関の方々の専門性の向上に努めています。

③市町の保健師および各相談機関との連携

子どもを中心に、関係機関の方々と連携した支援が行えるよう、市町の保健師の方々を中心に、子どもを取り巻く関係機関の方々とのネットワークづくりを行っています。

④研修会の開催

地域の関係機関の方々の要望や地域の課題に合わせた研修会を開催しています。

職員の質の向上

<ねらい>

子どもの発達のみちすじと発達段階を知り、通園が大切にする子ども像を共有し、生活を通して豊かに育っていく人格形成を共に目指し、助け合い認め合いながら、子どもたちの発達段階に応じて意欲と成功体験を育める楽しい保育を提供し、職員自身も人生の経験者として豊かな人格をもって子どもと接することができるよう、研修計画をたて、職員の質の向上に努める。

<取り組み内容>

①発達に関する研修

職員一人一人の経験や個性に応じ、学習会の開催、書籍による啓発、外部研修への参加等、適宜研修を行う。

②関わりについて協議を行う

毎日の子どもの様子を保育終了後話し合い、対応について職員朝礼で共有する。PDCAサイクルにて子どもの姿に応じた仮説や振り返りを行い、職員一人一人が意見を表明できる場づくりを行いながら、子どもにとっても利益があり、職員も日々成長できるよう協議の場を大切にする。

③生き生きと働ける環境づくり

人を大切にする仕事であることを念頭に、職員の思いややりがいにも目を向け、子どもが大切にされ、保育に集中して業務が行える職場環境づくりを目指す。